

に感じ、考えているか、という内
的状態を知ることにいつそ努力
する。

四、教育相談を計画的に実施す る。

(一) 日常生活の中で、打ち解けて話
し合えるふんい気の醸成に努め、
自発來談者が増加するよう工夫す
る。

(二) 教育相談の指導体制を確立する。
教育相談の計画を立てて実施し、
そのねらい、相談に臨む教師の態度、
方法等について、実践を通して研究
を深める。

(三) 相談室の設置を進めるとともにそ
の運営の改善に努める。

五、学業指導を充実する。

(一) 児童・生徒一人一人の学業がど
のようにになっているかをは握し、
個人に応じた学習のしかたを徹底さ
せる。

(二) 学業上の不適応に関する原因を正
しく捕らえる。特に、身体、能力、
性格、対人関係、家庭環境等の面か
ら検討を加える。

(三) 学業不適応の原因に応じた指導の
具体策について共理解を深め指導
に当たる。

六、進路指導を充実する。

(一) 進路に関する情報・資料や職業觀
の育成に役だつ資料の収集・活用を
計画的に行い、卒業学年だけではなく
在学中を通じ、自己の将来の生活設
計として、自己の進路を考えるよう

(二) 中学校の学級指導で行う進路指導
は、各学年とも適切な時間を確保し
指導する。

(三) 進路決定に当たっては、生徒の希
望を第一に考え、保護者の意見をじ
ゅうぶん反映させながら学校として
の指導を加え、最終的には生徒自身
が選択するような過程を重視する。

七、家庭、関係機関、関係団体 との連絡を密にし、予防指導

を徹底する。

一、小人数学級の特質を生かし た指導法の改善に努める。

(一) 主体的に学び取る力を育てるため
の学習に力点を置いた指導過程を構
成する。

(二) 関係機関、関係団体について正し
い認識を持ち、情報交換を積極的に
行い、問題徵候の早期発見ができる
よう指導体制を確立する。

(三) 特に、小学校と中学校の連携を図
ることも、地域全体の協力が得ら
れるよう配慮する。

へき地教育



に立ち向かわせる。

(一) 一人一人を生かし、よりよい人間
関係を育成するための学習形態の工
夫をする。

(1) 学習の内容に応じ、個別、小集團
学級集団、学校集団の適用を図る。

(2) 個別学習の機会を多くし、思考
の練り上げや練習等に力を入れた
指導をする。

(3) 小集團・学級集団の助力・合力
の機能を活用し、児童・生徒の發
表力の向上を図る。

(4) 積極性や社会性を育てるために
全校集会活動等を学習の場として
の活用を図る。

(5) 学習の効率を高める資料の適切な
提示や活用のあり方を工夫する。

(6) 適切な資料の収集を図る。

(7) いつ、どこで、どのように資料
を提示し、あるいは活用させるか
を明確にする。

(四) 校内の協力体制を確立し、教科や
特別活動の指導に工夫を加える。
(1) 分科教任制やチームティーチン
グの長所を取り入れる。

(2) 教師の特性を生かし、楽しい、
学校・学級経営をする。

(一) 複式学級学習指導計画の整備充実
を図る。

二、複式学級学習指導の改善を 図り、児童の質的向上に努め

(1) 図り、児童の質的向上に努め
る。

(2) 学習の中心課題をは握させ、意
欲的に、自主的に課題解決に当た
らせる。

(3) 自己評価の機会を設け、「ここま
でできた」「もっと先のことをでき
るようにしたい」等、自己の能力